

条例により、歩きタバコとポイ捨ては区内全域で禁止されています。また、立ち止まっの喫煙は、駅周辺などの禁煙重点地区において、指定時間内禁止です。指導員が注意をしても従わない場合には、氏名公表を行うこともあります 問 環境保全課環境美化係 ☎3647-9373